

世界各国の 産業用 ヘンプ

第 50 回

ジャマイカ ラスタファリ信仰を尊重した法整備

赤星 栄志 あかほし よしゆき

1974年滋賀県生まれ。日本大学農獣医学部卒。同大学院にて産業用ヘンプに関する研究により博士号(環境科学)を取得。99年よりヘンプの可能性と多様性に注目し、日本の大麻草に関する伝統文化復興と麻の研究開発に携わる。現在、日本大学生物資源科学部研究員などに在職。主な著書・編著に「ヘンプ読本」「大麻草解体新書」「大麻という農作物」がある。

ジャマイカは、山や熱帯雨林、サンゴ礁のビーチといった緑豊かな自然を誇るカリブ海の島国である。キューバから南160kmに位置し、秋田県と同じくらいの国土面積に296万人が暮らす小国だ。英国の旧植民地だったこともあり、公用語は英語、アフリカ系住民が9割を占める。経済的には、ボーキサイト等の鉱業と観光業が盛んで、リゾート施設が発達している。農業分野では、熱帯性気候を生かして主食作物のキャッサバやサツマイモの生産量が多い。日本人にはコーヒー豆のブランド名であるブルーマウンテンの産地として知られている。

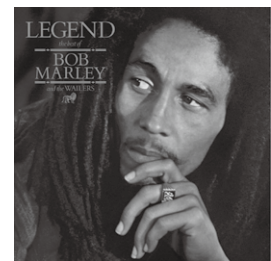
ラスタファリ信仰と大麻

ジャマイカで大麻と言えば、花序由来の乾燥大麻「ガンジャ」が親しまれてきた。ジャマイカ島は1494年にコロンブスの第二回航海によって「発見」された後にスペイン領になったが、1670年に正式に英国領になった。1800年代にアフリカからの奴隷とアジアからの年季奉公人がガンジャの葉を祝うような儀式をしたことから、労働者階級にその文化が定着したとされている。

その後、ジャマイカ発の「ラスタファリズム」というアフリカ帰帰主義の思想が、ガンジャと大きく関わってきた。「黒人の王」による「黒人の解放」を願い、近代になってもアフリカで唯一植民地化されていなかったエチオピアを「黒人の故郷」とみなして、最後の皇帝「ハイレ・セラシエ1世」誕生に沸き立った。1930年代に下層階級にその信仰は広まった。

植民地政府は1913年にガンジャを違法としたが、ラスタファリ信仰者はその弾圧から逃れるために山奥でコミュニティ(小さい集落)をつくり、菜食主義やドレッドヘアの髪型、ガンジャを聖なるものとして崇める生活様式を実践していった。この思想を創設して普及したレナード・P・ハウエル氏の率いるコミュニティで栽培されたガンジャは、第二次大戦中に英国に輸出されたという。62年に英国から独立後も、カリブ海地域におけるガンジャの栽培と消費は数十年にわたって、個人、特にラスタファリ信仰者にとって経済的・文化的に重要な意味を持つてきた。ラスタファリズムを世界的に有名にしたのが、レゲエ音楽の神様とされるボブ・マーリー(194

図1: 「レゲエ音楽の神様」と言われるボブ・マーリー



出典: <https://www.amazon.co.jp/Legend-New-Packaging-Bob-Marley/dp/B0000669JL>

5(81年)である(図1)。36歳と若くしてこの世を去ってしまったが、自由と解放という彼の政治的・社会的メッセージを含む音楽スタイルは、60年代から80年代のレゲエ音楽とカウンターカルチャーを牽引し、ラスタファリズムを広めることとなった。

ガンジャの根絶を諦め 文化に寄り添う法整備

ジャマイカ政府は99年に、ガンジャに関する国家委員会を設立し、国内の複雑な事情を把握しようとして、宗教的権利を主張するラスタファリ信仰者はガンジャの合法化を強く主張しており、法律や説得による栽培と使用の根絶は難しいことと、法執行は逆効果となること、合法的な栽培はより魅力ある経済的選択にな

表1: 危険薬物法 (2015年)によるジャマイカの大麻取扱免許制度

免許の種類	内容	年間料金
栽培 (1)	1エーカー (0.4ha) まで	22 万円
栽培 (2)	1~5エーカー (0.4~2ha)	27.5 万円/エーカー
栽培 (3)	5エーカー (2ha) 以上	33 万円/エーカー
加工 (1)	最大200㎡	38.5 万円
加工 (2)	200㎡以上	110 万円
輸送	承認施設間の輸送	110 万円 + 11 万円/トラック1台
小売 (消費施設あり)	店舗販売	27.5 万円
小売 (消費施設なし)	通信販売	27.5 万円
小売 (治療)	治療サービス	27.5 万円
研究開発 (実験)		55 万円
研究開発 (分析)		55 万円

出典: ジャマイカ大麻免許局 <https://cla.org.jm>

全保証金として返金される点は少しややこしい。ジャマイカの法制度では、北米のように嗜好用大麻を合法化しておらず、他国のようにヘンプとマリファナの区別を全くしていないのが特徴である。つまり、栽培免許を取得すれば、マリファナ成分であるTHCや機能的成分であるCBDを濃度に含む品種でも、市場ニーズに合わせて事業者が自由に決めて栽培できるのだ。高額な免許費用と免許

ることが報告された。さらに、2013年にガンジャ所持で逮捕された建設作業員が警察による拘束下で3日後に死亡した事件をきっかけに、少量所持の非犯罪化が議論され、法改正へとつながった。15年に制定された危険薬物法では、2オンス(56・6g)未満のガンジャ所持は犯罪行為ではなく、警察が違反切符を発行し、違反した者は30日以内に税務署で500ジャマイカ・ドル(約425円)の手数料を支払うだけとなったが、引き続き、2オンス以上の所持は取り締まり対象である。個人

が敷地内で5株以下なら合法的に栽培できる。一方、ラストファリ信仰者には、登録された礼拝所で聖礼目的のガンジャの使用・栽培を許可する規定が設けられた。そして、この法律を運用するために産業投資商工省に大麻免許局(CLA)を創設したのだ。大麻に関する免許は、栽培・加工・輸送・小売・研究の5種類ある。申請料金は一律で、個人は300米ドル(約3万3000円)、法人は500米ドル(約5万5000円)、年間費用は用途別に約22万~110万円かかる(表1)。免許取得後に22万~33万円が安

要件が厳しすぎるとの声が強く、全免許交付数は5年間で100件を超えていない。課題は、外資企業との連携である。国内にヘンプ産業のノウハウがないため、繊維や種子の活用例はまだない。ジャマイカ育ちの起業家アレクサンドラ・チョン女史が17年に創業したジャカナ社は、破格の総額22億円の投資を受けて、ガンジャの栽培・加工・販売・診療を展開する垂直統合型事業体である。持続可能なオーガニック・ブランド「acana」を立ち上げ、40haの畑から採取した原料で、医療用大麻とCBD製品を製造し、海外に販売実績を築いている。同国で初めてカナダへの輸出を成功させ、「加工(2)免許」を取得し、首都キングストンに専門薬局と診療所を設置するなど、すでに70名の雇用を創出している(図2・3)。

図3: ジャカナ社の電子タバコとCBD製品



図2: ジャカナ社の農場



出典: <https://www.jacana.life>

「最高のガンジャはジャマイカから来る!」

この二人の共通の想いは、「最高のシャンパンがフランスから来るのと同じように、最高の大麻(ガンジャ)はジャマイカから来る!」を実現させることである。

時代の自然で穏やかな作用のジャマイカ在来種の保護と活用だ。ラストファリ信仰者が暮らす山奥から採取したガンジャの試験栽培を大学内の温室で進めている。